法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第10期（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

①　連結計算書類の連結注記表
②　計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

国際石油開発帝石株式会社

法令及び定款第27条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.inpex.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連 結 注 記 表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等〕

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　65社

主要な連結子会社の名称

ジャパン石油開発㈱、アルファ石油㈱、ナトゥナ石油㈱、サウル石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、INPEX Gas British Columbia Ltd.、JODCO Onshore Limited、インペックス北カスピ海石油㈱、インペックス西豪州ブラウズ石油㈱、INPEX Holdings Australia Pty Ltd、INPEX Ichthys Pty Ltd、INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd、インペックスマセラアラフラ海石油㈱

当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は２社、連結の範囲から除いた会社は２社であり、その内訳は以下のとおりであります。

(イ)当連結会計年度に設立に伴う出資により新規に連結の範囲に含めた会社

JODCO Onshore Limited

(ロ)当連結会計年度に重要性が増したことにより新規に連結の範囲に含めた会社

インペックスジオサーマルサルーラ㈱

(ハ)当連結会計年度に清算結了したことにより連結の範囲から除いた会社

INPEX West of Shetland Limited、INPEX Nganzi DRC S.P.R.L..

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S.A.de C.V.、㈱テルナイト

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社の名称等

会社等の名称

Ichthys LNG Pty Ltd

子会社としなかった理由

当社は、当社連結子会社であるINPEX Holdings Australia Pty Ltdを通じて、Ichthys LNG Pty Ltdの議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、TOTAL E&P Holding Ichthys社との株主間協定書に基づき、重要事項の決議は両社の同意が必要となることから、Ichthys LNG Pty Ltdを子会社ではなく、持分法適用の関連会社としております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数　20社

主要な会社等の名称

Angola Block 14 B.V.、MI Berau B.V.、アンゴラ石油㈱、インペックス北カンポス沖石油㈱、Ichthys LNG Pty Ltd

当連結会計年度から持分法適用の関連会社の範囲に含めることとした会社は２社、範囲から除いた会社は１社であり、その内訳は以下のとおりであります。

(イ)当連結会計年度に株式の取得により新規に持分法適用の関連会社の範囲に含めた会社

PT Medco Geopower Sarulla、Sarulla Operations Ltd.

(ロ)当連結会計年度に清算結了したことにより持分法適用の関連会社の範囲から除いた会社

ALBACORA JAPAO PETROLEO LTDA

（2）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S.A.de C.V.、㈱テルナイト、タングープロジェクトマネジメント㈱

持分法を適用しない理由

非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

（3）持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しておりますが、一部の会社は連結決算日現在で決算を行っております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、サウル石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱等49社は決算日が12月31日であり、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ジャパン石油開発㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱、INPEX Holdings Australia Pty Ltd、INPEX Ichthys Pty Ltd等10社は、決算日が12月31日ですが、連結決算日現在で決算を行っております。

４．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

（ロ）デリバティブ

時価法

（ハ）たな卸資産

海外のたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

国内のたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

海外の鉱業用資産は主として生産高比例法によっております。

その他は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～60年
坑井	3年
機械装置及び運搬具	2年～22年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

探鉱開発権

探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却し、生産段階のものについては生産高比例法を採用しております。

鉱業権

主として生産高比例法によっております。

その他

主として定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（ハ）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

（イ）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ）生産物回収勘定引当金

生産物回収勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。

（ハ）探鉱投資引当金

資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。

（ニ）探鉱事業引当金

探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

（ホ）役員賞与引当金
役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。
（ヘ）事業損失引当金
石油・天然ガスの開発、生産及び販売事業等に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。
（ト）特別修繕引当金
一部の連結子会社において、油槽設備等の定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。
(4) 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法（自己都合要支給額）によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は発生年度に全額を費用処理しております。
(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
（イ）連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
（ロ）重要なヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。なお、一部の持分法適用関連会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段　　金利スワップ取引
ヘッジ対象　　借入金の支払金利
③ ヘッジ方針
デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。
④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。
（ハ）のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。

（二）消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
（ホ）生産物回収勘定の会計処理
生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物（原油及び天然ガス）をもって投下作業費を回収しております。

〔会計方針の変更〕

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が3,014百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

〔表示方法の変更〕

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「権益譲渡益」は金額的重要性により、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しました。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1．担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

（担保資産）	百万円
投資有価証券	7,744
計	7,744

（担保付債務）	百万円
未払金	531
計	531

上記以外にイクシスLNGプロジェクトファイナンス及びBTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。

イクシスLNGプロジェクトファイナンス

	百万円
現金及び預金	1,507
たな卸資産	8,861
その他（流動資産）	15,113
土地	150
建設仮勘定	945,517
計	971,150

BTCパイプラインプロジェクトファイナンス

投資有価証券　7,294百万円

2．減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、700,783百万円であります。

3．保証債務

(1) 銀行借入等に対する債務保証等

	百万円
Ichthys LNG Pty Ltd※1	470,635
Tangguh Trustee※2	13,125
Fujian Tranche※2	4,653
サハリン石油ガス開発㈱	1,924
Japan Canada Oil Sands Limited	1,690
インペックス北カンポス沖石油㈱	590
Oceanic Breeze LNG Transport S.A.	215
従業員（住宅資金借入）	63
合計	492,898

※1 イクシスLNGプロジェクトの開発資金借入

※2 MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン㈱を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入

(2) デリバティブ取引に対する債務保証

Ichthys LNG Pty Ltd　△7,643百万円

上記デリバティブ取引は、イクシスLNGプロジェクトにおける開発費支払いの為替リスクを回避する目的のもので、評価損益（△：損失）を記載しております。

(3) 完工保証

イクシスLNGプロジェクトファイナンスに関連して、資産を担保に供したことに加え、他のプロジェクトパートナーとともに権益比率に応じてプロジェクトの完工までの債務保証をレンダーに差し入れております。

当連結会計年度末における当社分の保証負担額は、901,540百万円であります。

〔連結損益計算書に関する注記〕

当社グループは、鉱区等を独立したキャッシュ・フローを生み出す基本単位としてグルーピングしております。油価の下落等に基づく事業環境の悪化により、以下の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

用途	場所	種類	減損損失
キースリー・キャニオン874/875/918/919鉱区（ルシウス油田）に係る事業用資産	アメリカ合衆国メキシコ湾	坑井	2,335
		機械装置及び運搬具	4,378
		鉱業権	19,735
		計	26,450
JPDA06-105鉱区（キタン油田）に係る事業用資産	オーストラリア連邦/東ティモール民主共和国ティモール海共同石油開発地域	坑井	2,701
		機械装置及び運搬具	2,517
		建設仮勘定	2,184
		計	7,403
ホーンリバー地域シェールガス鉱区に係る事業用資産	カナダブリティッシュコロンビア州	建物及び構築物	392
		坑井	2,858
		機械装置及び運搬具	744
		鉱業権	471
		その他	104
		計	4,570
コパ・マコヤ鉱区に係る事業用資産	ベネズエラ・ボリバル共和国	建物及び構築物	73
		坑井	945
		機械装置及び運搬具	76
		建設仮勘定	2,587
		その他	2
		計	3,685
アブアルブクーシュ鉱区に係る事業用資産	アラブ首長国連邦	建物及び構築物	75
		坑井	1,201
		機械装置及び運搬具	1,294
		建設仮勘定	576
		その他	42
		計	3,191
その他			583
合計			45,884

なお、キースリー・キャニオン874/875/918/919鉱区（ルシウス油田）、ホーンリバー地域シェールガ

ス鉱区及びアブアルブクーシュ鉱区に係る事業用資産の回収可能価額については、事業用資産から得られる将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて合理的に算定された価額によっております。また、JPDA06-105鉱区（キタン油田)、コパ・マコヤ鉱区に係る事業用資産については、回収可能価額をゼロとしております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式数				
普通株式	1,462,323,600	－	－	1,462,323,600
甲種類株式	1	－	－	1
合計	1,462,323,601	－	－	1,462,323,601
自己株式				
普通株式	1,966,400	－	－	1,966,400
合計	1,966,400	－	－	1,966,400

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	一株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成27年６月24日定時株主総会	普通株式	13,143	9	平成27年３月31日	平成27年６月25日
	甲種類株式	0	3,600	平成27年３月31日	平成27年６月25日
平成27年11月10日取締役会	普通株式	13,143	9	平成27年９月30日	平成27年12月１日
	甲種類株式	0	3,600	平成27年９月30日	平成27年12月１日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	一株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,143	9	平成28年３月31日	平成28年６月29日
	甲種類株式	利益剰余金	0	3,600	平成28年３月31日	平成28年６月29日

〔金融商品に関する注記〕

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、石油・天然ガス開発資金及び天然ガス供給インフラ施設等建設資金を、手許資金及び銀行借入により調達することを基本方針としております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、営業管理細則及び与信管理細則に従い取引先の信用状況を適時に把握し、リスク軽減を図っております。保有する有価証券・投資有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、時価が定期的に経営会議にて報告されております。

借入金は変動金利を基本としておりますが、個別プロジェクトの状況に合わせて、金利スワップによる支払利息の固定化を含めた固定金利の借入も行っております。外貨建資産・負債にかかる為替変動リスクに対しては、外貨建資産・負債のバランスを取るとともに、社内方針に基づき必要に応じて先物為替予約等のデリバティブ取引を利用したリスク管理を行っております。デリバティブ取引に関しては、社内規程に従って行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	772,528	777,134	4,606
(2) 受取手形及び売掛金	56,462	56,462	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	61,423	61,423	－
資産計	890,413	895,020	4,606
(1) 短期借入金	68,468	68,361	△107
(2) 長期借入金	673,098	663,984	△9,113
負債計	741,567	732,346	△9,221
デリバティブ取引※	(270)	(270)	－

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金及び預金

現金及び預金に含まれる１年以内償還予定の長期預金については、元利金の合計額を同様な新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。その他の現金及び預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

（1）短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては、（2）長期借入金と同様な方法にて時価を算定しております。また、その他の短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様な新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債（2）参照）。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額32,239百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額120,068百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。なお、資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

〔１株当たり情報に関する注記〕

1.　１株当たり純資産額　　2,008円34銭

2.　１株当たり当期純利益　　11円49銭

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項〕

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

（3）たな卸資産の評価基準及び評価方法　評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品、原材料及び貯蔵品	移動平均法
仕掛品及び半成工事	個別法

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　2～50年 構築物　2～60年 坑井　3年 機械及び装置　2～22年
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
生産物回収勘定引当金	生産物回収勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。

探鉱投資引当金	資源探鉱投資法人等の株式等に対する損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。
役員賞与引当金	役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は発生時に一括費用処理することとしております。
事業損失引当金	当社における石油・天然ガスの開発、生産及び販売事業等に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4．ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	金利スワップについて特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段　　金利スワップ取引 ヘッジ対象　　借入金の支払金利
ヘッジ方針	デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。
ヘッジ有効性の評価	金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
生産物回収勘定の会計処理について	生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物（原油及び天然ガス）をもって投下作業費を回収しております。

〔表示方法の変更〕

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に区分掲記しておりました「受取保証料」及び「受取利息」は金額的重要性により、当事業年度より区分掲記しました。

〔貸借対照表に関する注記〕

1．担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

（担保資産）	百万円
関係会社株式	4,880
投資有価証券	580
計	5,460

（担保付債務）	
未払金	531百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　263,032百万円

3．保証債務

（1）銀行借入等に対する債務保証等

	百万円
Ichthys LNG Pty Ltd	486,829
インペックス北カスピ海石油㈱	104,465
Tangguh Trustee※	13,125
Fujian Tranche※	4,653
インペックストレーディング㈱	4,262
サハリン石油ガス開発㈱	1,924
Japan Canada Oil Sands Limited	1,690
インペックス北カンポス沖石油㈱	590
Oceanic Breeze LNG Transport S.A.	307
従業員（住宅資金借入）	63
GAS GUARICO, S.A.	55
Teikoku Oil (North America) Co., Ltd.	36
計	618,004

※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン㈱を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入

(2) デリバティブ取引に対する債務保証

Ichthys LNG Pty Ltd △7,643百万円

上記デリバティブ取引は、イクシスLNGプロジェクトにおける開発費支払いの為替リスクを回避する目的のもので、評価損益（△：損失）を記載しております。

(3) 完工保証

イクシスLNGプロジェクトファイナンスに関連して、他のプロジェクトパートナーとともに権益比率に応じてプロジェクトの完工までの債務保証をレンダーに差し入れております。

当事業年度末における当社分の保証負担額は、901,540百万円であります。

4．関係会社に対する金銭債権・債務

	百万円
短期金銭債権	202,930
長期金銭債権	222,426
短期金銭債務	594,744
長期金銭債務	30

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引による取引高	百万円
売上高	48,324
仕入高	1,117
その他の営業取引	21,613
営業取引以外の取引高	43,637

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株数

普通株式 1,966,400株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
探鉱投資引当金	40,966百万円
関係会社株式評価損	18,359百万円
投資有価証券評価損	2,550百万円
土地評価損	214百万円
退職給付引当金	1,972百万円
事業損失引当金	1,338百万円
関係会社事業損失引当金	1,735百万円
資産除去債務	871百万円
未払賞与	695百万円
貸倒引当金	6,024百万円
生産物回収勘定引当金	1,419百万円
その他	2,643百万円
繰延税金資産小計	78,792百万円
評価性引当額	△75,323百万円
繰延税金資産合計	3,468百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	248百万円
海外投資等損失準備金	2,840百万円
パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	1,373百万円
探鉱準備金	1,100百万円
特別償却準備金	403百万円
その他	84百万円
繰延税金負債合計	6,050百万円
繰延税金負債の純額	2,582百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	残高(百万円)
子会社	インペックストレーディング㈱	所有割合 (直接) 100.00% 被所有割合 −%	出資	原油売上 (注1)	46,861	売掛金	2,076
	インペックス北カスピ海石油㈱	所有割合 (直接) 45.00% 被所有割合 −%	役員の兼任、出資	金銭の貸付 (注2)	—	関係会社長期貸付金	37,610
				金銭の貸付 (注2)	—	関係会社短期貸付金	2,242
				金銭の貸付 (注3)	—	関係会社長期貸付金	7,400
				金銭の貸付 (米ドル貨建) (注4)	20,692 (百万米ドル) 168	関係会社短期貸付金	—
				金銭の貸付 (米ドル貨建) (注5)	—	関係会社短期貸付金	5,226 (百万米ドル) 46
						関係会社長期貸付金	15,680 (百万米ドル) 139
				金銭の貸付 (米ドル貨建) (注6)	1,970 (百万米ドル) 16	関係会社長期貸付金	58,146 (百万米ドル) 515
				金銭の貸付 (米ドル貨建) (注7)	—	関係会社長期貸付金	39,047 (百万米ドル) 346
				金銭の貸付 (米ドル貨建) (注8)	51,262 (百万米ドル) 428	関係会社短期貸付金	30,940 (百万米ドル) 274
				債務保証 (注9)	104,465	—	—
	ナトゥナ石油㈱	所有割合 (直接) 100.00% 被所有割合 −%	役員の兼任、出資	資金の管理 (注10)	—	関係会社預り金	36,595
	ジャパン石油開発㈱	所有割合 (直接) 100.00% 被所有割合 −%	役員の兼任、出資	資金の管理 (注10)	—	関係会社預り金	49,633
	インペックス南西カスピ海石油㈱	所有割合 (直接) 51.00% 被所有割合 −%	役員の兼任、出資	資金の管理 (注10)	—	関係会社預り金	180,604
	INPEX Gas British Columbia Ltd.	所有割合 (直接) 45.09% 被所有割合 −%	出資	金銭の貸付 (加ドル貨建) (注11)	14,588 (百万加ドル) 167	関係会社短期貸付金	14,579 (百万加ドル) 167
				金銭の貸付 (加ドル貨建) (注12)	22,187 (百万加ドル) 255	関係会社短期貸付金	22,172 (百万加ドル) 255
				金銭の貸付 (加ドル貨建) (注13)	2,273 (百万加ドル) 25	関係会社短期貸付金	—
	Teikoku Oil (North America) Co., Ltd.	所有割合 (直接) 100.00% 被所有割合 −%	出資	金銭の貸付 (米ドル貨建) (注14)	—	関係会社短期貸付金	47,131 (百万米ドル) 418

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	残高 (百万円)
子会社	INPEX Holdings Australia Pty Ltd	所有割合 (間接) 100.00% 被所有割合 －%	役員の兼任、出資	資金の管理 (注１０)	―	関係会社預り金	260,246
	JODCO Onshore Limited	所有割合 (直接) 65.76% 被所有割合 －%	出資	出資の引受 (注１５)	70,170 (百万米ドル) 566	―	―
	INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd	所有割合 (直接) 100.00% 被所有割合 －%	出資	金銭の貸付 (米ドル貸建) (注１３)	―	関係会社長期貸付金	45,102 (百万米ドル) 400
関連会社	Ichthys LNG Pty Ltd	所有割合 (間接) 62.25% 被所有割合 －%	役員の兼任	債務保証 (注９)	486,829	―	―
				債務保証 (注１６)	901,540	―	―
				債務保証 (注１７)	△7,643	―	―

(注１) 原油販売契約書に基づいて、インペックストレーディング㈱に市場価格を勘案した適正な価格で原油を販売しております。

(注２) 金銭の貸付（円貨建）については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成36年12月17日であります。なお、担保は受け入れておりません。

(注３) 金銭の貸付（円貨建）については、貸付利率は市場金利及び他の契約を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成36年12月31日であります。なお、担保は受け入れておりません。

(注４) 金銭の貸付（米ドル貨建）については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、当該貸付金は平成27年12月25日に完済済みのため、当期末には貸付残高はありません。なお、担保は受け入れておりません。

(注５) 金銭の貸付（米ドル貨建）については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成31年12月17日であります。なお、担保は受け入れておりません。

(注６) 金銭の貸付（米ドル貨建）については、貸付利率は市場金利及び他の契約を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成36年12月31日であります。なお、担保は受け入れておりません。

(注７) 金銭の貸付（米ドル貨建）については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成40年12月17日であります。なお、担保は受け入れておりません。

(注８) 金銭の貸付（米ドル貨建）については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成28年12月25日であります。なお、担保は受け入れておりません。

(注９) 債務保証は開発事業資金として金融機関からの融資に対して保証したものであり、取引金額は期末現在の保証残高であります。

（注１０）当社はグループ内の資金管理の効率化を図ることを目的としてキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、取引金額は記載しておりません。なお、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注１１）金銭の貸付（加ドル貨建）については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成28年12月31日であります。なお、担保は受け入れておりません。

（注１２）金銭の貸付（加ドル貨建）については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成28年12月31日であります。なお、担保は受け入れておりません。

（注１３）金銭の貸付（加ドル貨建）については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、当該貸付金は平成27年12月22日に完済済みのため、当期末には貸付残高はありません。なお、担保は受け入れておりません。

（注１４）金銭の貸付（米ドル貨建）については、CMSを用いた取引であり、取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、取引金額は記載しておりません。また、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（注１５）当社がJODCO Onshore Limitedの行った第三者割当増資を１株10,000ドルで引き受けたものであります。

（注１６）債務保証はプロジェクトファイナンスに関連して、権益比率に応じてプロジェクトの完工までの債務保証をレンダーに対して差し入れたものであり、取引金額は期末現在の当社分の保証残高であります。

（注１７）債務保証はイクシスLNGプロジェクトにおける開発費支払いの為替リスクを回避する目的のデリバティブ取引に対する保証であり、取引金額には評価損益（△：損失）を記載しております。

〔１株当たり情報に関する注記〕

1. １株当たり純資産額　1,602円29銭
2. １株当たり当期純利益　5円80銭